

(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事
(建築・解体)請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 19 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事
(建築・解体)請負変更契約

(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負契約(令和5年6月26日議決、立川市議案第54号)を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 672,804,000円

(参考)

(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約

変更対照表

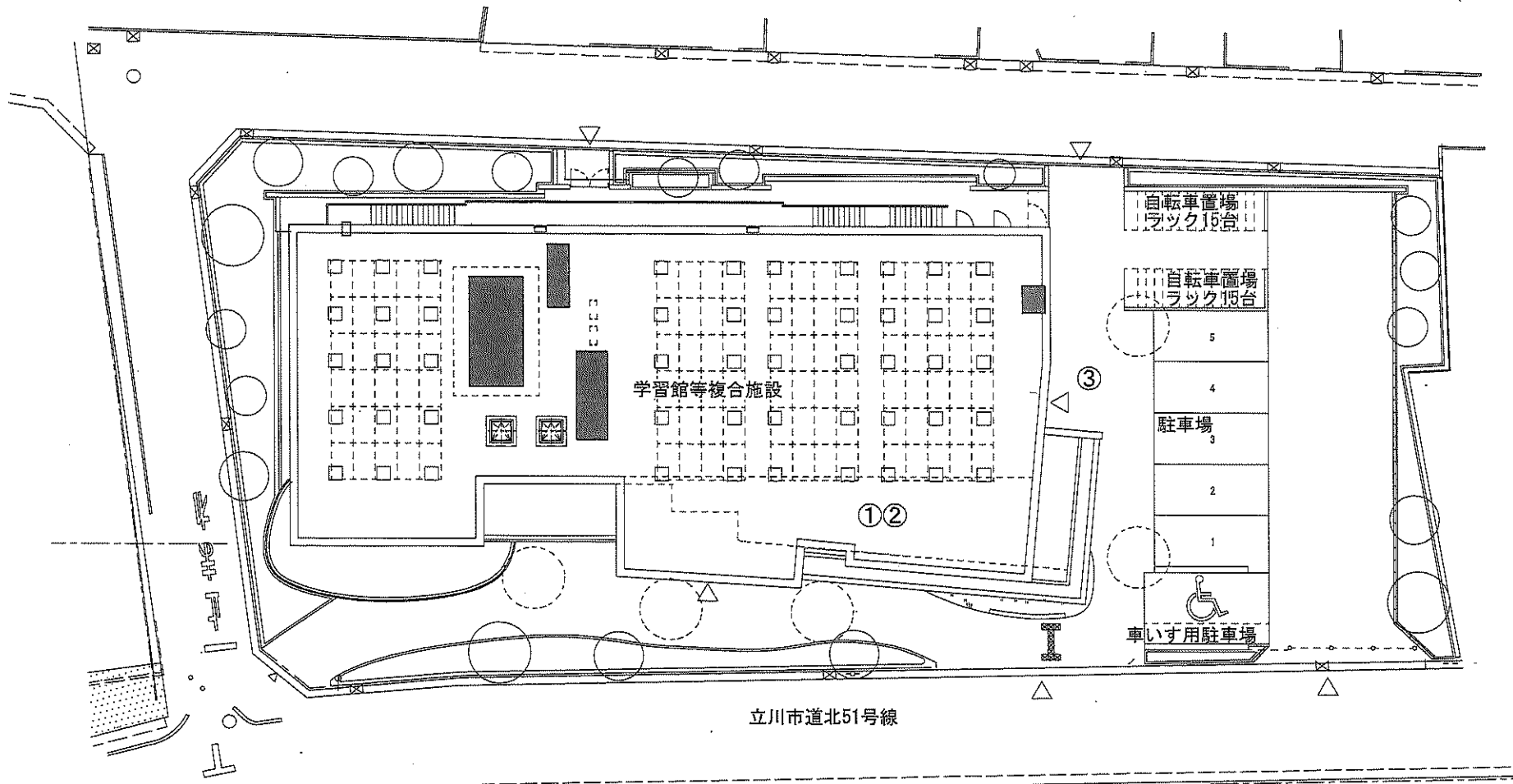
区 分	新 契 約	現 契 約
契約の名称	変更なし	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負契約
契約の方法	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	672,804,000円	680,315,350円
契約の相手方	変更なし	東京都中央区築地2丁目1番2号 秀和築地レジデンス208号室 株式会社新星建設 代表取締役 竹澤美咲
工 期 限	変更なし	令和7年2月17日
内 容	変更なし	(1) 新築施設概要 ア 学習館等複合施設 延床面積 1,127.29 平方メートル、鉄骨造、2階建て イ 駐車場 延床面積 12.30 平方メートル、鉄骨造、1階建て (2) 解体施設概要 砂川学習館(附属棟、植栽及び外構を含む。) 延床面積 1,381.57平方メートル、鉄筋コンクリート造、地上2階地下1階建て (3) 主要工種 ア 建築工事 一式 イ 解体工事 一式 ウ その他工事 一式

(参考)

(仮称) 立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事 (建築・解体)



案内図



立川市道北51号線

(主な変更内容)

- ①：アスベスト含有調査の追加
- ②：アスベスト含有建材の撤去範囲の変更
- ③：山留工事の一部工法の変更

配置図 S=1/300

